

夏季に向けた熱中症対策として
自宅に稼働可能なエアコンがない
住民税非課税世帯・生活保護世帯を対象に、

エアコン購入設置費用を 助成します！

1 対象世帯

上田市に住所がある

- ①住民税非課税世帯
- ②生活保護受給世帯

※いずれも申請日時点
※世帯主に支給

※稼働可能なエアコンが
未設置の世帯に限る

2 補助額

- ①住民税非課税世帯
設置費用の2/3
(上限50,000円)
- ②生活保護受給世帯
設置費用全額
(上限73,000円)

※いずれも千円未満端数切捨て
※上限額を超える部分は自己負担となります。

3 対象器具

次のいずれかの品目

- ①壁掛け型エアコン
- ②床置き型エアコン
- ③ウインドエアコン
- ④ポータブルエアコン
- ⑤電気冷風機

※⑤は充電式のものを除く
※詳細は裏面を御覧ください。

4 申請期間

令和8年
3月6日(金)から
令和8年
12月25日(金)まで
(予定額に達し次第終了となります。)
期間厳守！

※こちらの記載事項以外にも条件があります。詳細はこの
チラシの裏面、又はwebを御覧ください。

※デジタルチケット配布事業(1人あたり7,000円のデジタル
チケット配布事業)との併用はできません。

<http://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/fukusi/124857.html>

問合せ・申請先

上田市役所 福祉部 福祉課
エアコン設置費助成事業担当
(上田市役所本庁舎2階ラウンジ)
電話 0268-75-1365(直通)
e-mail: fukusi@city.ueda.nagano.jp

(二次元コード)



購入を検討する品目が補助対象であるか不明の場合は、お問い合わせください。交付申請後、対象品目ではないと判断された場合は、不交付決定となりますので、あらかじめ御了承ください。なお、交付申請にあたっては、居住する住宅に使用可能なエアコンが1台もないことを誓約いただきます。虚偽の申請その他不正な手段により補助金を受給した場合は、補助金を返還いただきます。また、上田市高齢者エアコン設置支援事業補助金を受給された方は対象外となります。その他、記載事項以外の条件等がある場合がございますので、申請を検討される場合は、上田市ホームページを御覧いただくか、お問い合わせください。